

尼崎市総合文化センター耐震化事業に係る基本設計業務

概要説明書

令和 6年 7月

尼 崎 市

0.	プロジェクト概要	
0-1.	事業名	0001
0-2.	事業概要	
0-3.	本業務の目的	
0-4.	基本設計業務の内容	
0-5.	建物概要	0002
0-6.	棟別概要	
0-7.	接続ブリッジ 工事概要	0003
0-8.	案内図	
0-9.	工事概要	0004
1.	建築計画概要	
1-1.	計画コンセプト	1101
1-2.	全体配置計画	
	（1） 全体配置の考え方	1201
	（2） 接続ブリッジ新築の考え方	
	（3） 庄下川公園改修の考え方	
	（4） 「まちづくりの拠点」整備の考え方	
	（5） 全体動線計画の考え方	
	□ 全体動線計画図	1202
1-3.	ホール棟改修計画	
	（1） 平面改修計画	
	1） 改修計画の基本的な考え方	1231
	2） 地階平面改修計画	
	□ 地階 現況・撤去平面図	1232
	□ 地階 改修平面図	1233
	3） 1階平面改修計画	1251
	□ 1階 現況・撤去平面図	1252
	□ 1階 改修平面図	1253
	4） 2階平面改修計画	1281
	□ 2階 現況・撤去平面図	1282
	□ 2階 改修平面図	1283
	5） 3階平面改修計画	1321
	□ 3階 現況・撤去平面図	1322
	□ 3階 改修平面図	1323
	（2） 大ホール改修計画	
	1） 基本的な考え方	1331
	2） その他の留意事項	
	□ 大ホール改修断面詳細図	1332
	（3） 多目的室改修計画	
	1） 天井改修について	1341
	2） 内装改修について	
	3） 大ホール～多目的室間の遮音性能の強化について	
	4） 舞台装置の改修計画	
	（4） ホワイエ改修計画	
	1） 天井改修計画の基本的な考え方	1351
	2） 内装改修の基本的な考え方	
	（5） 舞台機構改修計画	
	1） 改修計画の基本的な考え方	1361

1-4.	文化棟改修計画	
	（1） 平面改修計画	
	1） 改修計画の基本的な考え方	1401
	2） アプローチ計画・ゾーニング計画	
	□ 外構 改修平面図	1402
	3） 1階平面改修計画	1403
	□ 1階 改修平面図	1404
	4） 2階平面改修計画	1411
	□ 2階 改修平面図	1412
	5） 3階平面改修計画	1421
	□ 3階 改修平面図	1422
	6） 4階平面改修計画	1431
	□ 4階 改修平面図	1432
	7） 5階平面改修計画	1441
	□ 5階 改修平面図	1442
	8） 地階平面改修計画	1451
	□ 地階 改修平面図	1452
	（2） 断面改修計画	
	1） 基本的な考え方	1461
	2） 減築にあたっての解体工法について	
	□ 改修断面図（1）東西軸	1462
1-5.	外装デザイン計画	
	（1） 外装パネルの特徴と経緯	1501
	（2） その他外装計画における留意事項	
	□ 改修立面図（1）西面	1503
	□ 改修立面図（2）南面	1504
	□ 改修立面図（3）東面	1505
	□ 改修立面図（4）北面	1506
	（3） コンコース天井改修計画	1508
1-6.	環境配慮計画	
	（1） 長寿命化	1511
	（2） 外皮の高断熱化	
	（3） 機器の高効率化	
	（4） 再生可能エネルギーの創出	
	（5） 騒音防止	
	（6） 緑化計画	
	（7） 自然通風促進	
1-7.	バリアフリー計画	
	（1） 計画の基本方針	
1-8.	BCP 及びセキュリティ計画	
	（1） BCP（事業継続計画）	1541
	（2） セキュリティ計画	
	1） 基本的な考え方	1551
	2） その他の留意事項	
1-9.	サイン計画	
	（1） 基本方針	1561
	（2） その他の留意事項	
1-10.	接続ブリッジ新築計画	
	（1） 基本的な考え方	1601

（２）	建物概要				□ PH1 階、PH2 階 現況・撤去平面図	
（３）	その他の留意事項					
	□ 敷地求積図、面積表、求積図	1602	2．	構造計画概要		
	□ 1 階、2 階_現況・撤去平面図	1603		2-1．	ホール棟構造計画概要	
	□ 1 階、2 階_改修平面図	1604		（１）	構造計画概要	2001
	□ 改修東立面図・断面図	1605		1）	構造概要	
1-11．	庄下川公園改修計画			2）	耐震要素	
（１）	これまでの経緯と改修計画の基本的な考え方	1701		3）	耐震安全性の目標	
（２）	その他の留意事項			4）	準拠基準	
	□ 庄下川公園改修平面図	1703		（２）	耐震診断概要	2002
1-12．	工事計画			1）	耐震診断方針	
	□ 工事工程表（参考）	1801		2）	判定基準	
	□ 工事仮設計画（１）-1 階 フェーズ①	1802		3）	ゾーニングと水平力の移行について	
	□ 工事仮設計画（１）-2 階 フェーズ①	1803		4）	耐震補強方針	
	□ 工事仮設計画（２）-1 階 フェーズ②	1804		2-2．	文化棟構造計画概要	
	□ 工事仮設計画（２）-2 階 フェーズ②	1805		（１）	構造計画概要	2003
	□ 工事仮設計画（３）-1 階 フェーズ③	1806		1）	構造概要	
				2）	耐震要素	
				3）	耐震安全性の目標	
				4）	準拠基準	
平面改修計画				（２）	耐震診断概要	2004
ホール棟				1）	耐震診断方針	
□ B2 階 現況・撤去平面図				2）	判定基準	
□ B2 階 改修平面図				3）	耐震補強方針	
□ B1 階 現況・撤去平面図			3．	電気設備計画概要		
□ B1 階 改修平面図				電気設備計画概要（ホール棟）	3001	
□ 1 階 現況・撤去平面図				電気設備計画概要（文化棟）	3006	
□ 1 階 改修平面図				諸元表（ホール棟）	3010	
□ 2 階 現況・撤去平面図				諸元表（文化棟）	3015	
□ 2 階 改修平面図						
□ 3 階 現況・撤去平面図			4．	機械設備計画概要		
□ 3 階 改修平面図				機械設備計画概要（ホール棟）	4001	
□ 4 階 現況・撤去平面図				機械設備計画概要（文化棟）	4003	
□ 4 階 改修平面図				諸元表（ホール棟）	4005	
□ 5 階 現況・撤去平面図				諸元表（文化棟）	4009	
□ 5 階 改修平面図						
□ 6 階 現況・撤去平面図						
□ 6 階 改修平面図						
□ R1 階・R2 階 現況・撤去平面図						
□ R1 階・R2 階 改修平面図						
文化棟						
□ 地階 改修平面図						
□ 1 階 改修平面図						
□ 2 階 改修平面図						
□ 3 階 改修平面図						
□ 4 階 改修平面図						
□ 5 階 改修平面図						
□ R 階 改修平面図						
□ 7 階、8 階 現況・撤去平面図						
□ 9 階、10 階 現況・撤去平面図						

0-1. 事業名

尼崎市総合文化センター耐震化事業

0-2. 事業概要

総合文化センターは開設以来、本市の文化芸術振興の拠点として市民に親しまれるとともに、広く全国に本市の魅力を発信する役割を担ってきた。また、施設の音響性能については、平成 25 年度に日本音響家協会と日本劇場技術者連盟が選ぶ「優良ホール 100 選」に選ばれるなど高い評価を得ている。

こうしたなか、平成 27 年度に実施した耐震診断の結果、ホール棟および文化棟について耐震改修等が必要であることが判明した。特に、ホール等の天井に用いられている吊り天井構造については、平成 23 年の東日本大震災以降、その危険性が指摘されており、早期での対応が必要となっている。加えて、開設から 50 年近くが経過する現在、施設、設備の老朽化に伴う機能の低下、劣化等の様々な課題を抱えており、大規模な改修が必要な時期を迎えている。

これらの状況を受けて、本事業は引き続き市民の文化芸術体験や活動を支えていくため、耐震改修と併せて老朽化に伴う設備更新等を行い、機能性・安全性を向上させることで建物の耐震化・長寿命化を図り、市民に親しまれる芸術文化拠点施設として早期の完成を目指し整備を進めるものである。

0-3. 本業務の目的

本業務は、設計・施工一括発注(以下「DB」という)方式の採用を予定している尼崎市総合文化センター耐震化事業の実施に先立ち、基本設計を行い、方向性を整理した上で概算工事費を算出することにより、円滑な事業推進を行うことを目的とする。

0-4. 本業務の内容

（１）総合文化センター耐震化等整備プラン検討業務

平成 27 年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、新たにホール棟及び文化棟の耐震化等の比較検討を行うほか、次の項目について工法・法令・構造・概算工事費及び工期等の比較検討を行い、総合文化センター耐震化等整備プラン(以下「整備プラン」という)として基本設計の方向性を整理する。

- ア) ホール棟耐震化の方向性
所要諸室の配置及び動線計画に配慮し、耐震性を確保する工法等の検討を行う。
- イ) 文化棟耐震化の方向性
地下 1 階地上 10 階の建物を地下 1 階地上 4 階に減築することで耐震性を確保する工法等の検討を行う。(所要諸室の再配置計画を含む)
- ウ) ホール棟及び文化棟の建築基準法上の扱いについて
ホール棟の耐震補強および内装改修については大規模な模様替えに該当しないため確認申請は不要。

また、文化棟の減築工事にあたって確認申請は不要であることは尼崎市庁内で調整済みである。

本業務においては、可能な限り現行法規に適合するよう努めるが、ホール棟及び文化棟が既存不適格建築物であることは依然として免れないものとする。

- エ) 特定天井耐震化の方向性
大ホールの音響性能を現状から低下させない条件のもと、耐震化天井工事または落下防止措置等のための工法等の検討を行う。
- オ) 外壁改修の方向性
焼成頁岩打込 PC 版部について、現状の意匠性及び経済性を考慮した岩の落下防止対策の工法等の検討を行う。また PC 版を撤去した場合に、内側の RC 造の躯体を外壁とする仕上げ等の検討を行う。
- カ) 庄下川公園の一部改修の方向性
既存の図面等をもとに文化棟からの動線に配慮した庄下川公園との接続方法等の検討を行う。また、公園の整備については、国道 2 号線からの景観等に配慮した上で必要最小限とする。
- キ) ペDESTリアンデッキ延伸整備(建築物)の方向性
既存の図面等をもとに、ペDESTリアンデッキの延伸について歩行者の流れに配慮した既存施設との接続方法等の検討を行う。なお、計画にあたっては EXP.J.で接続された別棟として計画する。

（２）総合文化センター耐震化事業に係る基本設計

- 前記（１）整備プラン検討により決定した方針に沿った基本設計図書を作成する。
- ア) 本基本設計にて概算工事費を算出する。この金額をベースとして DB の工事予定価格を設定するため、見積り条件等に大きな離が生じることがない基本設計図とする。
- イ) DB の要求水準書の作成に足り得る設計となるよう別途発注する発注者支援業務の受託者(以下「発注者支援業者」という)と連携を図るとともに、要求水準書等作成に係る技術的な支援を行う。
- ウ) 耐震診断・補強設計の業務内容は、耐震診断・補強設計業務委託指示書及び尼崎市耐震診断・耐震補強設計業務委託共通仕様書による。

（３）その他（説明用資料の作成等）

庁内関係部局及び景観法に基づく届出に係る尼崎市都市美アドバイザー会議に適宜説明するための資料を作成するとともに必要に応じて説明補助を行う。

0-5. 工事概要

1.工事名称	尼崎市総合文化センター耐震化事業
2..工事場所	住居表示：尼崎市昭和通二丁目7番16号
	地番：尼崎市昭和通二丁目73番、73番5ほか
3.工事種別	・新築　・増築　・改築　●改修　●その他（減築）
4.確認申請手続	建築物　・確認申請手続きを要する。　●確認申請手続きは要しない。
	昇降機　●確認申請手続きを要する。　・確認申請手続きは要しない。
5.事業期間	着工 契約締結の日 から 竣工 令和12年10月31日 （約49ヶ月）
6.部分使用/引渡	●なし
7.発注方式	●一括　・分離　・その他（ ）
8.工事範囲	●建築　●電気　●空調　●衛生　●昇降機　●外構　●解体　●その他（造園）
9.別途工事	●情報　●什器備品　●機械警備
10.建築概要	1. 用途地域：　●商業地域
	2. 防火地区：　●防火地域　・準防火地域　・指定なし
	3. 高度地区：　・1種　・2種　・3種　●4種 （7m以上 但し国道2号線の官民境界から30mの範囲）
	4. その他の地区：昭和通2丁目地区計画地区
	5. 最高高さ制限：　●なし　・あり（ m ）
	6. 日影規制：●なし　・あり 但し、敷地北側は日影規制対象地。
	7. 敷地面積： 10,596.29 m ² （ブリッジ用敷地分割後）
	8. 建築面積： 8,054.443 m ² （駐車場棟確認申請書より）
	9. 延べ面積： 19,639.456 m ² （減築後）
	10. 容積対象延べ面積： 15,711.565 m ² （減築後）
	11. 駐車場等床面積： 4,523.676 m ² （駐車場棟確認申請書より）
	12. 駐車台数： 128 台（駐車場棟竣工図より）
	13. 建ぺい率：76.02 %（許容建ぺい率 80% ）
	14. 容積率： 148.28 %（減築後） 600% (官民境界から30mの範囲)、400%(左記以外の範囲)
	15. 緑地面積： 465.36 m ²
	16. 緑化率： 21.96 %（465.36 m ² ／ (10,596.29 m ² ×20%)）
	17. 階数： 地下2階、地上6階、（減築後）
	18 耐火性能種別：耐火建築物
	19 防火対象物の用途区分：16 項イ
	20 耐震安全性の分類 構造体：Ⅲ類 非構造部材：B類 建築設備：乙類
	21 建物高さ （ア）設計 GL±0 ＝ OP+610 mm
	（イ）1階床高： 設計 GL+300 mm
	（ウ）最高高さ： 設計 GL+27,500 mm（減築後）
	22 設計条件 （ア）基準風速 V0：34 m/s 地表区分: Ⅲ
	（イ）屋外の非構造部材の設計用風圧力の最小値 ±1200N/m ²

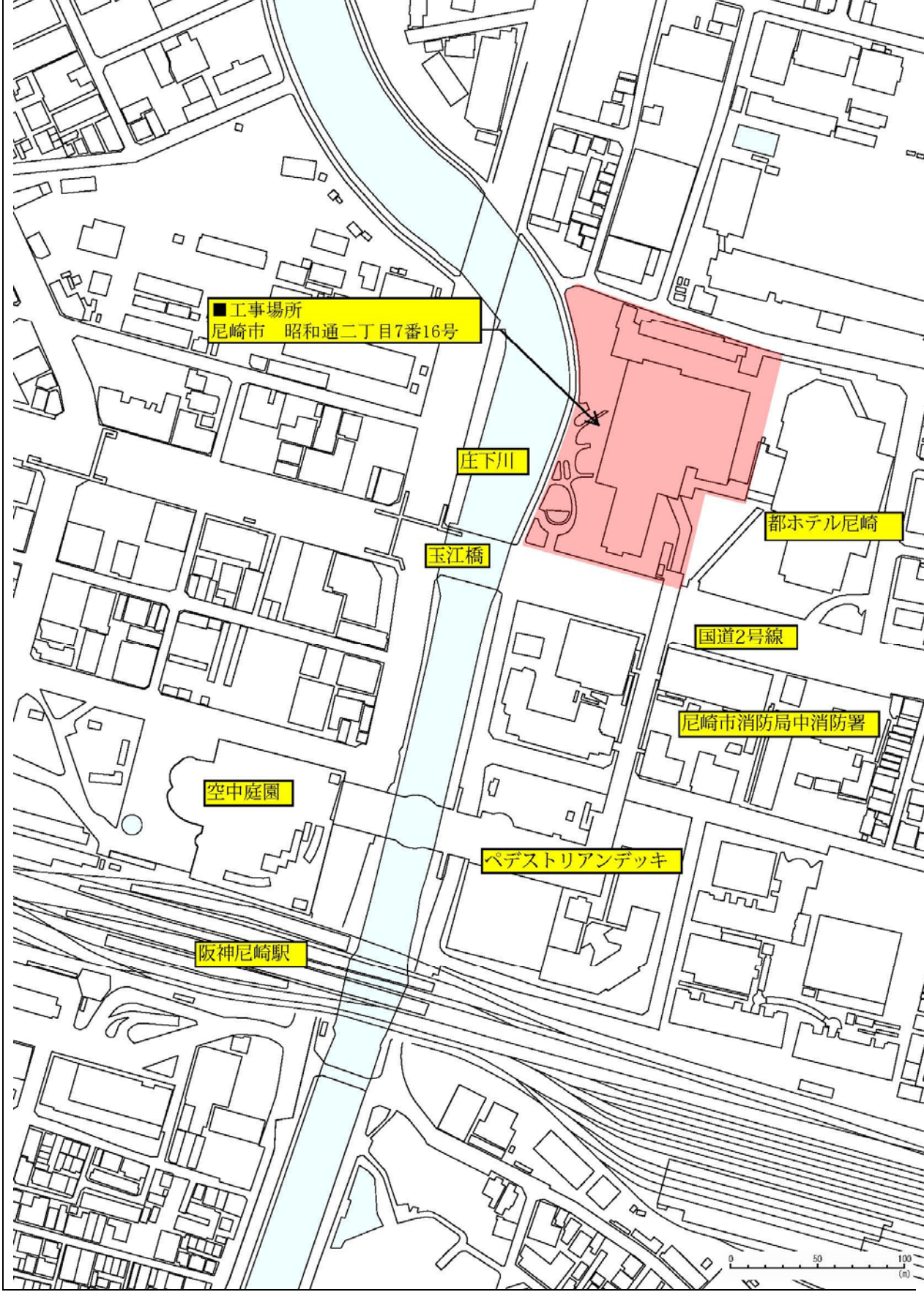
0-6. 棟別概要

1. ホール棟（既存）	昭和57年(1982年)竣工 （築42年※2024年現在）
	確認番号：昭和55年4月28日付け79号
	構造：耐震構造、SRC造
	建築面積： 5,320.59 m ²
	延べ面積： 11,584.12 m ²
	階数： 地下2階、地上6階
	建物高さ： 設計 GL+27,500 mm
	主要改修履歴：平成 9年 大ホール舞台機構改修工事
	：平成22年 屋上防水改修工事、太陽光シート設置工事
	：平成23年 照明バトン巻上機改修工事
	：平成25年 中央監視装置改修工事
2. 文化棟（既存）	昭和49年(1974年)竣工 （築50年※2024年現在）
	計画通知番号：昭和48年5月24日付け第7号
	構造：耐震構造、SRC造
	建築面積： 1,074.25 m ²
	延べ面積： 9,260.23 m ² （減築前）
	： 3,531.66 m ² （減築後）
	階数： 地下1階、地上10階、塔屋2階（減築前）
	： 地下1階、地上5階（減築後）
	建物高さ： 設計 GL+44,800 mm（減築前）
	： 設計 GL+22,050 mm（減築後）
	主要改修履歴：昭和56年 既設本館改修工事
3. 駐車場棟（既存）	平成2年(1990年)竣工 （築34年※2024年現在）
	確認番号：平成 元年9月14日付け402号
	構造：耐震構造、SRC造
	建築面積：1,659.603 m ²
	延べ面積：4,523.676 m ²
	階数： 地上4階、塔屋1階
	建物高さ： 設計 GL+9,550 mm
	主要改修履歴：令和3年 駐車管制システム更新（リース）

0-7. 接続ブリッジ工事概要

1.工事名称	尼崎市総合文化センター接続ブリッジ
2.工事場所	住居表示：尼崎市昭和通二丁目7番16号 地番：尼崎市昭和通二丁目72番5ほか
3.工事種別	◎新築 ・増築 ・改築 ・改修 ・その他（減築）
4.確認申請手続	◎確認申請手続きを要する。 ・確認申請手続きは要しない。
5.事業期間	着工 契約締結の日 から 竣工 令和12年10月31日 （約49ヶ月）
6.部分使用/引渡	◎なし
7.発注方式	◎一括 ・分離 ・その他（ ）
8.工事範囲	◎建築 ◎電気 ◎空調 ◎衛生 ・昇降機 ◎外構 ◎解体 ◎その他（造園）
9.別途工事	◎情報 ◎什器備品 ◎機械警備
10.建築概要	1. 用途地域： ◎商業地域、 2. 防火地区： ◎防火地域 ・準防火地域 ・指定なし 3. 高度地区： ・1種 ・2種 ・3種 ◎4種 （7m以上 但し国道2号線の官民境界から30mの範囲） 4. その他の地区：昭和通2丁目地区計画地区 5. 最高高さ制限： ・なし ・あり（ m ） 6. 日影規制：◎なし ・あり ただし、敷地北側は日影規制対象地。 7. 敷地面積： 697.89 m ² （借地含む） 8. 建築面積： 431.57 m ² 9. 延べ面積： 72.70 m ² 10. 容積対象延べ面積： 72.70 m ² 11. 駐車場等床面積： 0 m ² 12. 駐車台数： 0 台 13. 建ぺい率： 61.84 %（許容建ぺい率 80%） 14. 容積率： 10.42 % 600%（官民境界から30mの範囲）、400%（左記以外の範囲） 15. 階数： 地上1階 16. 耐火性能種別：準耐火建築物 17. 防火対象物の用途区分：14項 18. 耐震安全性の分類 構造体：Ⅲ類 非構造部材：B類 建築設備：乙類 19. 建物高さ（ア）設計GL±0 = OP+610mm （イ）1階床高： 設計GL+300mm （ウ）最高高さ： 設計GL+8,020mm（ブリッジ高欄除く） 20. 設計条件（ア）基準風速V0：34m/s 地表区分：Ⅲ （イ）屋外の非構造部材の設計用風圧力の最小値 ±1200N/m ²

0-8. 案内図



0-9. 工事概要

A. ホール棟改修	
建築工事	①耐震改修工事（外付耐震壁の躯体工事費を含む）
	※各所の耐震補強壁等の築造を行う。（構造図参照）
	②外壁改修工事（外付耐震壁の仕上、コンコース手摺撤去等、を含む）
	※焼成頁岩打込 PC 版は存置。打込岩のはく離防止材を施工する。
	※既存吹付タイルを洗浄した上に吹付タイルを重ねる。
	※フライタワー側面の外付耐震壁の仕上工事費は本項目に含む。
	※コンコース手摺を撤去し庄下川公園との動線接続をより緊密にする。
	③屋上改修工事
	※ハト小屋を一部改修する。笠木シーリング打替を行う。屋上防水は存置する。
	④コンコース特定天井の耐震化工事
	※告示第 771 号に適合する耐震軽鉄下地を使用した天井に改修する。
	⑤大ホール特定天井の耐震化工事
	※準構造の天井に改修する。天井形状、使用材料は既存と同じとし、 現状の音響性能を維持する。客席壁仕上、客席椅子等は存置する。
	⑥多目的室特定天井の耐震化工事
	※告示第 771 号に適合する耐震軽鉄下地を使用した天井に改修する。
	⑦ホワイエ特定天井の耐震化工事
	※告示第 771 号に適合する膜天井に改修する。
	⑧内装改修工事
	※老朽化した内装、建具等の補修・更新を行う。
	※バリアフリー化を推進するため EV、スロープの新設ほか改修工事を行う。
	⑨ホワイエ木質化工事（補助金申請に係る部分）
	※内装を木質化する工事費は項目を分けて概算計上する。
	⑩舞台機構改修工事
	※大ホールの舞台機構改修工事は別途とする。
	※大ホール天井可変装置の新設を行う。
	※多目的室の老朽化した舞台幕、吊物機構等の補修・更新を行う。
電気設備工事	電気設備工事概要を参照
機械設備工事	機械設備工事概要を参照
昇降機設備工事	中間階客席用 11 人乗用 EV× 1、楽屋ホール昇降リフト× 1

B. 文化棟改修	
建築工事	①耐震改修工事（主に減築躯体撤去のほか開口部閉塞等を含む）
	※地上 10 階、PH2 階建の高層建物を地上 5 階建に減築する。
	※減築により耐震性能が確保できるため、耐震壁の新設は行わない。
	②外壁改修工事
	※焼成頁岩打込 PC 版は存置し、打込岩のはく離防止材を施工する。
	③屋上改修工事（外断熱パネル含む）
	※5 階床レベルが屋上になるため勾配付断熱材+塩ビシート防水とする。
	※5 階床の耐荷重が不足しているため屋外機器用ステージを組む。
	④コンコース特定天井の耐震化工事
	※告示第 771 号に適合する耐震軽鉄下地を使用した天井に改修する。
	⑤内装改修工事（既存内装解体工事を含む）
	※建物内装は一旦スケルトンにして必要諸室を再配置し全面改修を行う。
	⑥外構工事
	※本工事の外構工事費はホール棟分も含め、この項目で概算計上する。
電気設備工事	電気設備工事概要を参照
機械設備工事	機械設備工事概要を参照
昇降機設備工事	11 人乗用 EV× 1、人荷用 EV（かご内法 2750×1350×CH2400 2,000 kg）× 1
C. ブリッジ新築	
建築工事	※既存ペデストリアンデッキからホール棟に接続するブリッジの新築。
	※総合文化センター等から借地した新たな敷地を設定して計画通知を行う。
電気設備工事	電気設備工事概要を参照
D. 庄下川公園改修	
建築工事	※にぎわい創出のための最小限の改修と樹木の伐採伐根を行う。
電気設備工事	電気設備工事概要を参照

1-1. 計画コンセプト

(1) 安心安全な文化・芸術拠点の再生

開設以来 50 年近く市民の文化芸術体験や活動を支えてきた本施設であるが、耐震性において現行基準を満足していないことが判明した。また、老朽化に伴う機能低下も顕著になっている。

本計画では様々な角度から検証を行い、長く市民に親しまれてきた外観イメージと建築性能を損なわず、かつ費用対効果の高い改修方法を組み合わせ、安心安全な文化・芸術拠点を再生する。

(2) 減築による公共建築ストックの活用

近年、潤沢な資源を消費していく「スクラップアンドビルド型」の時代は終わりを告げ、一つの建物を長く使う「ストック型」への転換が求められている。

本計画では文化棟を減築することで耐震性を現行基準に適合させる。加えて平面計画を見直すことにより尼崎市を代表する公共建築ストックである本施設をリノベーションし今後の活用に供する。

(3) 駅と公園と街をつなぐ新たな回遊動線の創出

本施設と庄下川公園はそれぞれ独自に整備された経緯もあり、相互の関係はさほど強くはない。また、阪神尼崎駅から延びてきたペDESTリアンデッキは本施設のコンコースに至る直前で終わっている。

この大きく 2 つの事情により本施設を目指して来る市民の流れが滞ってしまっている。本設計では、この関係を見直し、本施設を中心とした「にぎわい創出」に寄与する「新たな回遊動線」を構築する。



□図 庄下川公園側 鳥瞰 イメージパース

(※注：計画部分を確認できるようにするため、既存樹木の高木は表現していません。)



□図 国道2号線側 アイレベル イメージパース

(※注：計画部分を確認できるようにするため、既存樹木の高木は表現していません。)



□図 ペDESTリアンデッキ側 鳥瞰 イメージパース

(※注：計画部分を確認できるようにするため、既存樹木の高木は表現していません。)

1-2. 全体配置計画

（１）全体配置の考え方

- 全体配置計画にあたっては、「設計コンセプト（３） 駅と公園と街をつなぐ新たな回遊動線の創出」を踏まえ、本施設の周辺街区との関係性を見直し、下記の各既存施設と連携した動線計画の再構築を行うことによって街区全体の新たな回遊性を創出する。
 - ① 既存庄下川公園との関係性を見直し、新たな回遊動線を立案する。
 - ② 既存ペDESTリアンデッキ（阪神尼崎駅からの動線）との関係性を見直し、新たな回遊動線を立案する。
 - ③ 既存アルカイク広場との関係性を見直し、新たな回遊動線を立案する。

（２）接続ブリッジ新築の考え方

- 本基本設計においては、「総合文化センター耐震化等整備プラン検討業務（2023 年 6 月）」における「ペDESTリアンデッキ延伸整備の方向性」の結果を踏まえ「幅員 10mブリッジ接続案」を採用する。

（３）庄下川公園改修の考え方

- 本基本設計においては、「総合文化センター耐震化等整備プラン検討業務（2023 年 6 月）」における「庄下川公園の一部改修の方向性」の結果を踏まえ、「中間範囲改修案」を採用する。
- 但し、その検討の中でも言及されている通り、これは暫定的な「部分改修」という位置付けである。本施設と庄下川公園をデザイン面、運用面などあらゆる点において一体感ある姿とするには、庄下川公園のコンセプトまで立ち戻るべきであり、これは将来の検討課題として残る。

（４）「まちづくりの拠点」整備の考え方

- 本施設を「にぎわいを創出するまちづくりの拠点」として再整備する手法について、本基本設計にて、「尼崎アート＆ミュージックパーク構想（仮）（2023 年 3 月）」としてまとめた。（以下「構想」）
- 「構想」においては、人流を活性化するにあたっては「回遊動線の創出」というハード面整備は重要であるが、それだけでは不十分であり、
 - ①本施設の「市民を引き付ける魅力」というソフト面を充実させ、なおかつ継続していくこと。
 - ②さらには本施設以外の様々な施設や場所を「にぎわい拠点」として多面的に整備していくこと。以上 2 点がより重要であることを報告している。
- 以上の 2 点の実行については「時間」も「根気」も「人手」も相応にかかることから「構想」では、早々にプロジェクトチームを立ち上げ「取り組みやすく効果が出やすい」施策からスタートし、徐々に市民の機運を醸成していくことで本施設の竣工に備えることを提言している。

（５）全体動線計画の考え方

1）国道 2 号線からの動線計画

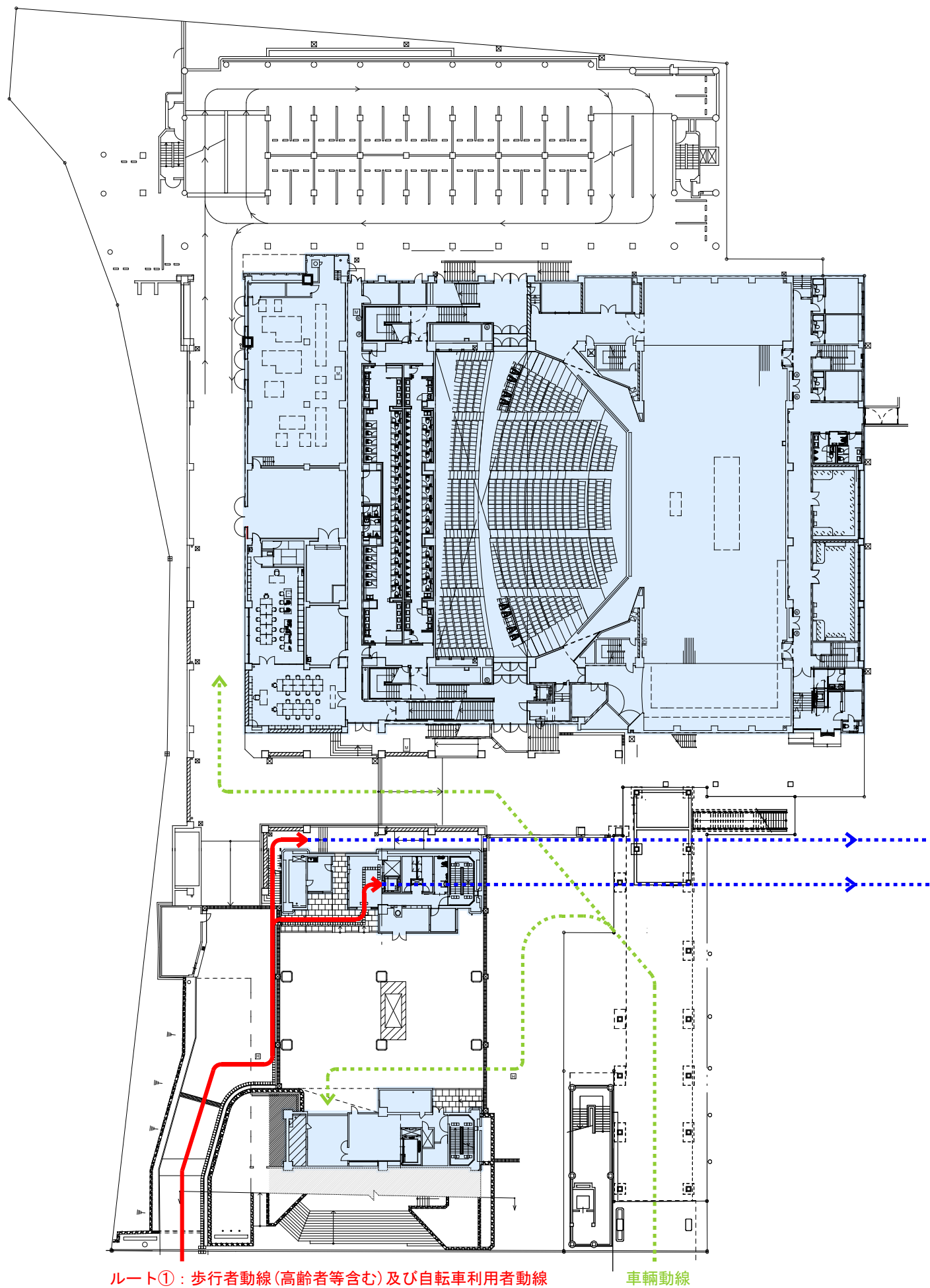
- 本施設の国道 2 号線からのエントランスアプローチは 2 ルート用意されている。
 - ルート①：庄下川公園沿い下りスロープから 1 階ピロティレベル至るルート
 - ルート②：正面大階段から 2 階コンコースレベルに至るルート今回の改修では、ルート②をこれまで通り存置する一方、①のスロープを歩行者（高齢者等含む）及び自転車利用者のメインルートとして積極的に再整備する。
- 文化棟への来館者動線
庄下川公園沿い下りスロープからアプローチしてきた来館者は、1 階来客用エントランスホールに入り、来客用 EV または B 階段にて上層階へ向かう。
- ホール棟への来館者動線
庄下川公園沿い下りスロープからアプローチしてきた来館者は、1 階来客用エントランスホールに入り、来客用 EV または B 階段にて 2 階コンコースへ出てホール棟へ向かう。
- 自転車利用者等への配慮として、文化棟建物内に入らずに 2 階コンコースレベルへ昇ることができる屋外階段ルートを今回の改修計画にて整備する。

2）庄下川公園からの動線計画

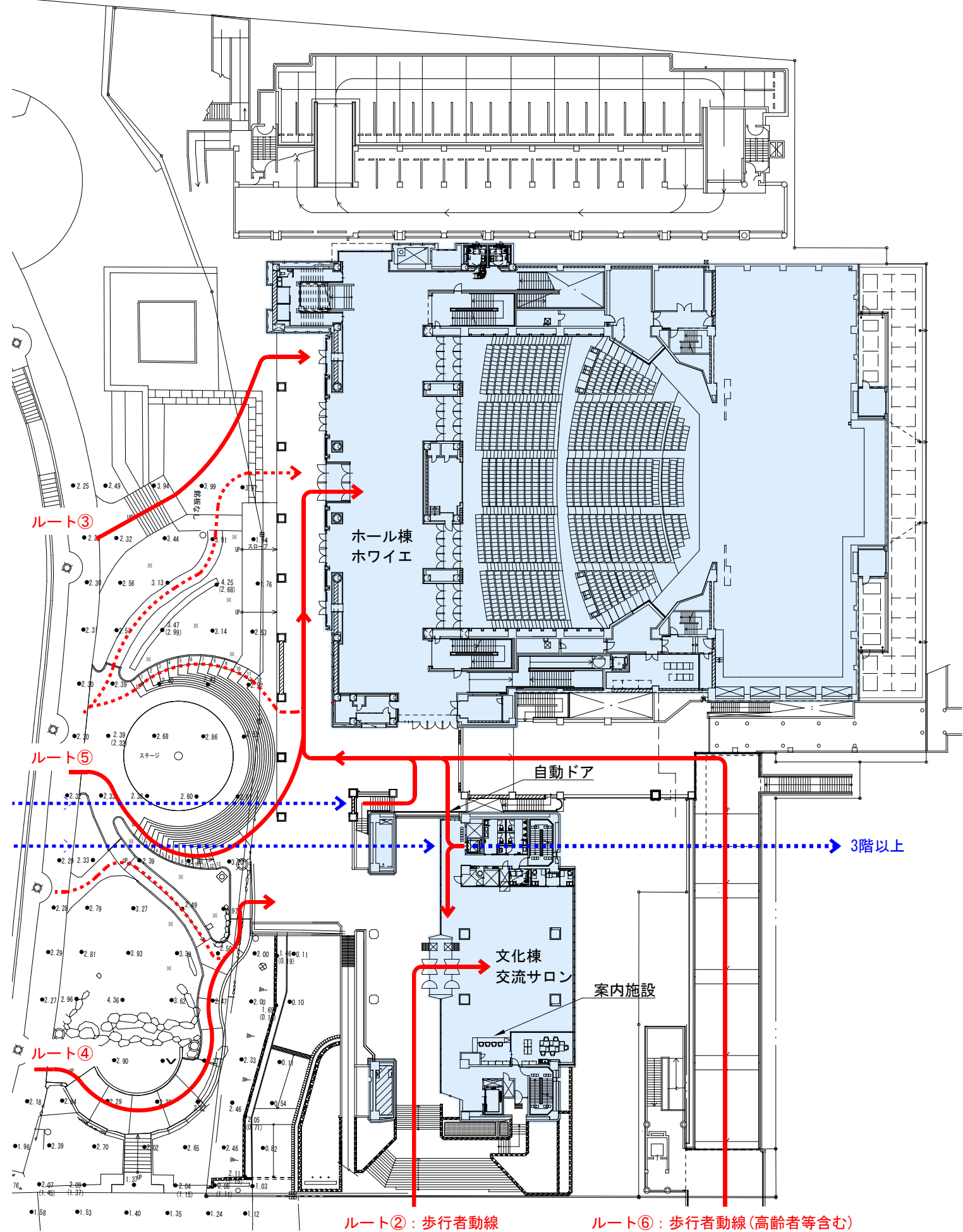
- 現在、庄下川公園から本施設 2 階コンコースへ至るアプローチは、公園北側からのルート③しかない。今回の改修では、公園北側の一部を改修することによって新たなルート④⑤を整備する。
 - ルート④：公園南側正面の噴水の周囲を回る園路を一部改修し、2 階コンコースレベルまで到達させる。スロープの勾配等はバリアフリー関係法令の基準を満足する仕様とする。
 - ルート⑤：公園中央の円形広場の周囲を一部改修し、階段状の園路として 2 階コンコースレベルまで到達させる。円形広場を舞台に見立てた場合の客席としても機能する設えとする。

3）ペDESTリアンデッキ（阪神尼崎駅方面）からの動線計画

- 現在、阪神尼崎駅方面から延びて来ているペDESTリアンデッキは本施設のコンコースに到達していない。歩行者はコンコースを目前にしながら、一度国道 2 号線に下りた後、再び正面大階段を登ってコンコースには入り直さねばならず、これが駅前からの歩行者動線を滞らせている大きな原因となっている。今回の改修では、接続ブリッジを新築し、新たなルート⑥として整備する。
 - ルート⑥：ペDESTリアンデッキを延伸させ、本施設 2 階のコンコースまで到達させることによって阪神尼崎駅方面から来た歩行者をスムーズに本施設に誘導する。



1階 全体平面図



2階 全体平面図

(1) 平面改修計画

1) 改修計画の基本的な考え方

ホール棟の改修にあたっては、以下の5点を主な目的および工事内容とする。
(※但し、下記の項目は概算工事費内訳書の工事区分とは必ずしも一致しない。)

① 耐震補強工事

- ・耐震補強設計によって追加される耐震壁や補強鉄骨などの新設を行う。
- ・上記の施工のために発生する建築・設備工事（いわゆる道連れ工事）を行う。

② 特定天井の耐震化改修工事

- ・特定天井に該当し、なおかつ基準に適合していない既存大ホール天井、ホワイエ天井、多目的室（現ミニホール）天井、コンコース天井、以上の4か所を解体撤去し、H25 国交省告示第 771 号で規定された基準に適合した耐震天井に更新する。
- ・上記の施工のために発生する建築・設備工事（いわゆる道連れ工事）を行う。

③ 長寿命化（老朽化）対策工事

- ・建築・設備の老朽化した（耐用年数を超過し老朽化が著しい）部分の撤去・更新を行う。
但し、耐用年数が過ぎていても発注者より存置の指示があったものは除く。
- ・上記の施工のために発生する建築・設備工事（いわゆる道連れ工事）を行う。

④ バリアフリー対策工事

- ・バリアフリーの法令基準に適合していない箇所の改修を行う。
- ・上記の施工のために発生する建築・設備工事（いわゆる道連れ工事）を行う。

⑤ 不具合対策工事

- ・「ホールの音漏れ」など重大と考えられる不具合箇所の改修を行う。
- ・上記の施工のために発生する建築・設備工事（いわゆる道連れ工事）を行う。

2) 地階平面改修計画

【楽屋ゾーン】

○ リハーサル室（詳細はp 1234～1236 参照）

- ・リハーサル室は、直上階の大ホール床下チャンバー室を介して接した構造になっている。そのため、現天井の下地は防振吊仕様となっており遮音に一定の配慮はなされている。しかしながら、実際の運用のなかで、わずかながら音漏れが確認されている。

- ・本基本設計では、天井を更新する際に、天井内スラブおよび壁の貼れる範囲内にグラスウール吸音材を施工し、漏れ出る騒音を吸音することで相互の音漏れの軽減を図る。（※完全に遮音するためには室全体を浮き床構造にするなど大掛かりな対策が必要であり、現実的ではないと判断された。）
- ・リハーサル室の壁は既存壁材を存置し再塗装する。
- ・リハーサル室の床は既存床材を存置しワックスを再塗装する。

○ リハーサル室更衣室（詳細はp 1234～1236 参照）

- ・老朽化した内装、設備を全面更新する。
- ・シャワーはユニット既製品とする。
- ・2重壁内排水に支障をきたしている箇所については解消する。

○ リハーサル室便所（詳細はp 1237 参照）

- ・老朽化した内装、設備を全面更新する。床は湿式から乾式にする。
- ・大便器は全て洋式とし洗浄便座付きとする。
- ・2重壁内排水に支障をきたしている箇所については解消する。

○ 第6、第7楽屋（詳細はp 1238 参照）

- ・老朽化した内装、設備を全面更新する。
- ・カウンター、その他造作を更新する。
- ・2重壁内排水に支障をきたしている箇所については解消する。

○ 楽屋便所（詳細はp 1239 参照）

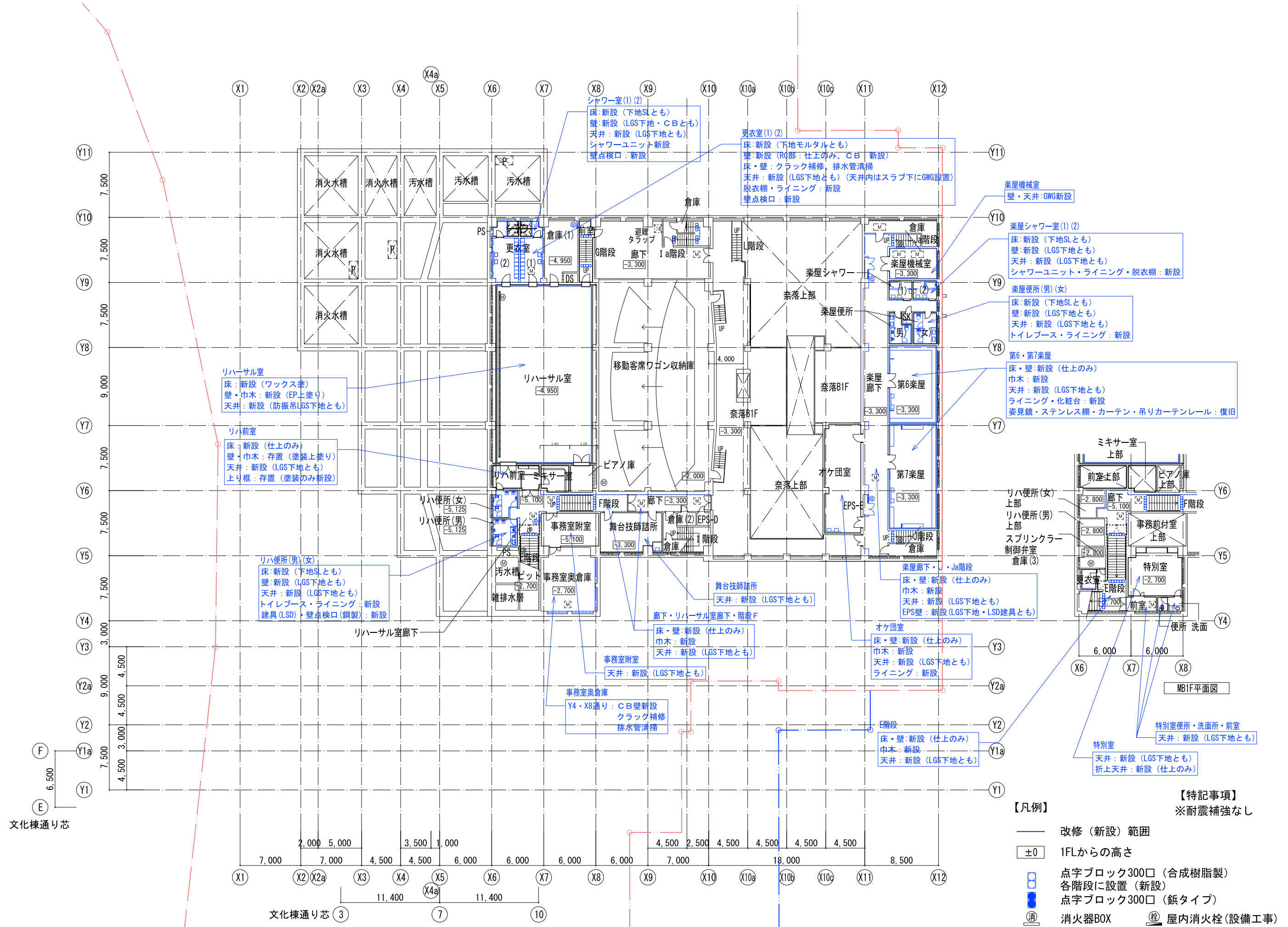
- ・老朽化した内装、設備を全面更新する。床は湿式から乾式にする。
- ・大便器は全て洋式とし洗浄便座付きとする。
- ・2重壁内排水に支障をきたしている箇所については解消する。

○ シャワー室（詳細はp 1239 参照）

- ・老朽化した内装、設備を全面更新する。
- ・個室化して上がり框を設けた上足仕様とする。廊下からの入室扉は表示錠とする。
- ・既存浴槽を撤去しシャワーユニット(既製品)を設置する。
- ・2重壁内排水に支障をきたしている箇所については解消する。

○ 楽屋廊下（詳細はp 1237 参照）

- ・老朽化した内装、設備を全面更新する。
- ・機械排煙は存置する。



3) 1 階平面改修計画

【耐震壁】

○必要ヶ所に鉄筋コンクリート造の耐震壁を追加する。その他詳細は基本設計図に拠る。

- ・X8 通り。大ホール北側ロビー(2)～ピアノ庫間。厚さ 40 cm
- ・指定管理者事務所の 2 辺。X2 通り。Y4 通り。厚さ 40 cm
- ・指定管理者事務室入口階段廻り。Y3 通り 2 か所。厚さ 40 cm
- ・X10 通り E P S、管理用階段、スピーカーボックス側
- ・X9 通りピアノ庫内。

○車路部

- ・X1 通り。車路への自然光と自然風の導入のためにドライエリアが 2 か所設けてあるが、耐震設計上、必要な耐震壁設置のためにこれを塞ぎ埋め戻す。

○第 4. 第 5. 楽屋の柱際に耐震スリットを新設する。

【観客ゾーン】

○客用便所（詳細は p 1254 参照）

- ・衛生器具の個数は、衛生器具学会基準のサービスレベル 1 以上を確保する。
- ・大便器は全数を洋式とし洗浄便座付きとする。
- ・女子トイレに、パウダーコーナーを 2 か所（4 ブース）設ける。ベビーベッド 2 台を実装する。
- ・男子トイレにベビーベッド 2 台を実装する。
- ・内装、設備を全面更新する。床は湿式から乾式にする。
- ・女子トイレブース数を増やすために、管理者用の更衣室・便所を移設し、このスペースも女子トイレ内に取込むことも検討されたが費用対効果が低いとして採用されなかった。

○中間階車椅子席整備（詳細は p 1253、1256 参照）

- ・現在の最後部 4 席（+介添者席 4 席）に加え、より舞台に近い中間階に車椅子席 8 席（+介添者席 8 席）を新たに設ける。
- ・中間階客席用エレベーターと通路を整備する。コストを抑えるため、既存観客用階段に車椅子昇降リフトを設置する案を検討したが、階段幅が狭く、リフト使用中は観客の通行が全くできないため、現実的ではないと判断された。

【楽屋ゾーン】

○第 1. 第 2. 第 3. 楽屋（詳細は p 1262 参照）

- ・内装を更新する。天井下地は存置し再利用する。
- ・既存ユニットバス設備は健全なため存置とする。

○第 4. 第 5. 楽屋（詳細は p 1261、1264 参照）

- ・内装を更新する。天井下地とも撤去・更新する。
- ・造作家具等を更新する。洗面台等衛生器具は更新する。
- ・東側排煙窓は延焼の恐れがある範囲にかかっているので一部線入ガラスを網入りガラスに交換する。
- ・東側排煙窓際の鉄筋コンクリート壁に耐震スリットを設ける。

○楽屋廊下

- ・内装を更新する。天井下地とも撤去・更新する。

○楽屋便所（詳細は p 1262 参照）

- ・内装、設備を全面更新する。床は湿式から乾式にする。大便器は全て洋式とし洗浄便座付きとする。
- ・車椅子対応トイレを新設する。

○楽屋入口廻り（詳細は p 1261、1264 参照）

- ・ホール玄関ドアまでの段差を解消するスロープを設ける。
- ・楽屋ホールと楽屋廊下の段差を解消するリフトを設ける。
- ・現在設置されている段差解消スロープは荷物の搬出入等に利用されているので存置する。

【管理ゾーン】

○指定管理者事務所

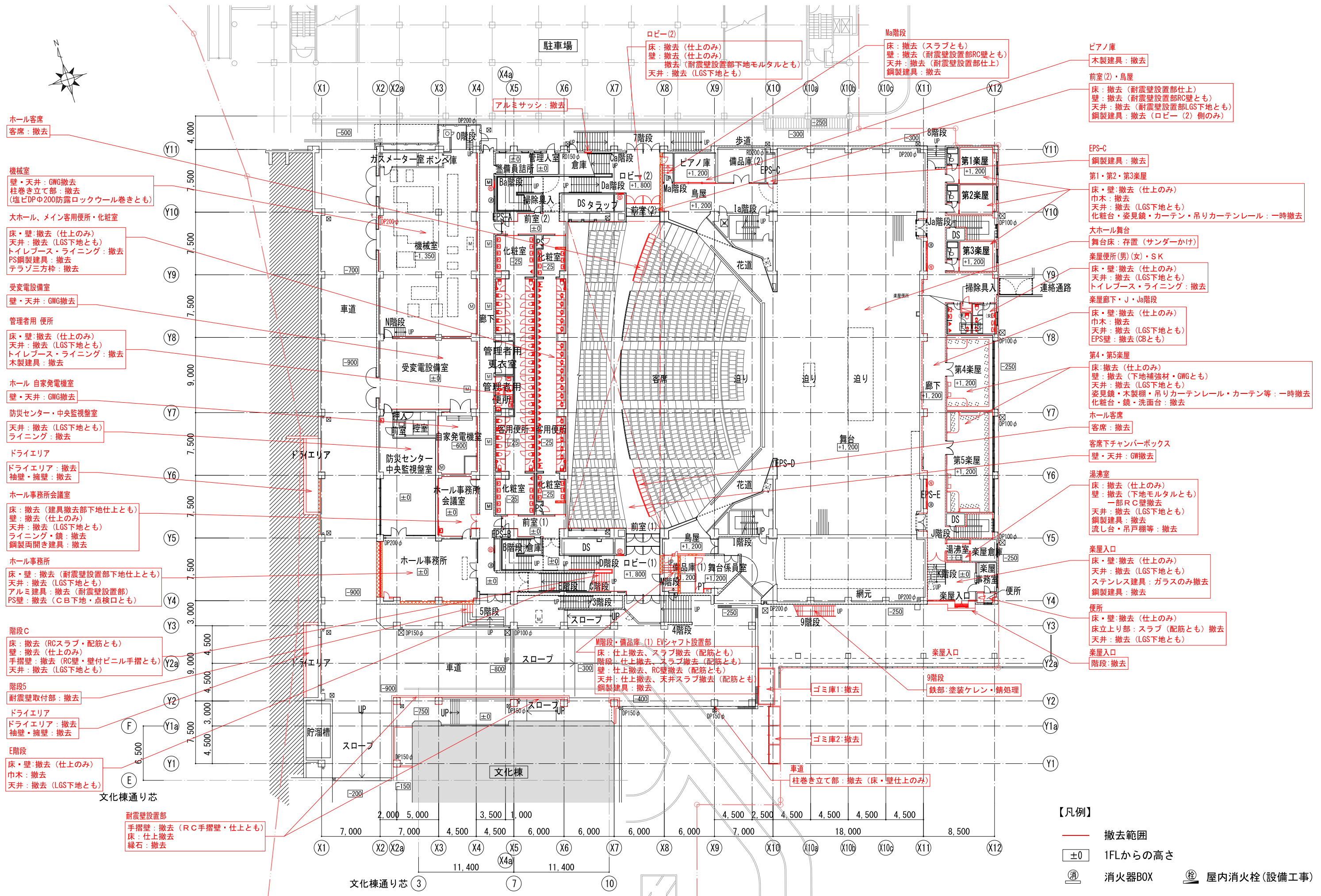
- ・現ホール事務室は指定管理者事務所に改修する。
- ・管理職（部長級）1 名、総務課 9 名、文化課 9 名を想定する。
- ・室の 2 面に耐震壁が追加されるので、内装を更新する。窓が塞がれるので内装不燃化する。
- ・OA フロアは設けない。新たに必要な電源や LAN 配線は天井からの供給とする。防災センターとの仕切り壁は存置する。

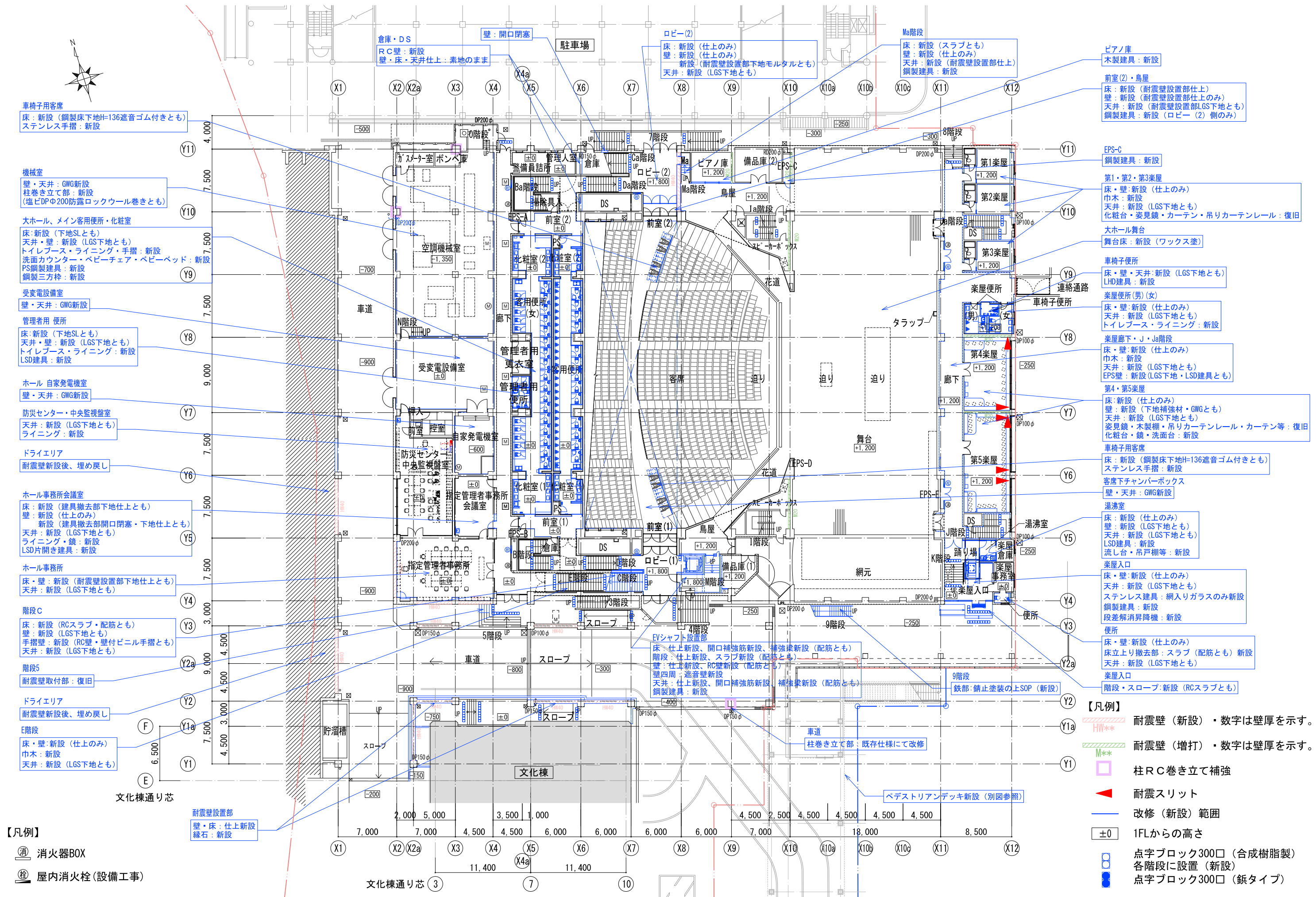
○防災センター

- ・現防災センターは存置する。現控室は存置する。
- ・管理職（部長級）1 名、総務課 3 名、施設課 5 名を想定する。
- ・防災監視盤等は更新する。
- ・内装更新は天井のみとする。
- ・OA フロアは設けない。追加で必要な電源や LAN 配線は天井からの供給とする。
- ・Y7 通り控室は存置する。また、指定管理者事務室間の間仕切りは存置する。

○受変電設備室、自家発電機室、機械室

- ・床は存置し清掃のみとする。壁・天井のグラスウール（クリンプネット押え）は粉塵や湿気の吸収による経年劣化と吸音率低下が進行しているので、これを撤去し湿気を通しにくいガラスクロスで包んだグラスウールボード（ピン押え）に更新する。





4) 2階平面改修計画

【耐震壁】

○必要ヶ所に鉄筋コンクリート造の耐震壁を追加する。その他詳細は基本設計図に拠る。

- ・ X 1 通り。A 階段部分。厚さ 40 cm
- ・ X2 通りホワイエへのエントランスの両脇。厚さ 50 cm
- ・ X 4 通り映写室背面壁。厚さ 20 cm
- ・ X10 通り舞台両袖。Y4～Y5 間、Y10～Y11 間。厚さ 40 cm
- ・ X10 通り E P S、管理用階段、スピーカーボックス側
- ・ Y4 通り C 階段、電気室・調光器盤室の外壁の内側
- ・ Y11 通り C a 階段、音響調整室、倉庫の外壁の内側
- ・ Y3 通り。コインロッカー室内

○コンコース部

- ・独立列柱で構成された X1 通りには、できる限り耐震壁を設けない方針としたが、全体の耐震要素のバランス上、止むを得ない判断として Y4～Y5 間に 1 枚設置する。
- ・ Y4～Y5 間の耐震壁は可能な限り X2 通り側に寄せて配置する。

【観客ゾーン】

○ホワイエ（詳細は p 1284、1353 参照）

- ・天井は下地、仕上とも更新する。天井は膜天井と耐震天井の組み合わせとする。
- ・壁の既存磁器質タイルは撤去し、天然木の化粧壁にて更新する。
- ・磁器質タイルの既存床は健全なため存置し洗浄を行う。

○バリアフリースイール（詳細は p 1286 参照）

- ・現状の男・女車椅子対応トイレを、バリアフリースイール(※)× 2 に改修する。
(※国土交通省が 2023 年 12 月に改正したバリアフリー法の基本方針における「高齢者障害者等用便房（バリアフリースイール）」に相当)
- ・兵庫県福祉のまちづくり条例の特定施設整備基準に準拠した計画とする。
- ・2 室は男女の区分を行わず、それぞれ左手跳上げ手摺、右手跳上げ手摺として、左麻痺・右麻痺に対応できる計画とする。また、男女の区分を行わないことで LGBTQ にも対応できるよう配慮する。
- ・オストメイトを実装する。
- ・介護用ベッドを実装する。
- ・おむつ替え交換台（ベビーベッド）を実装する。
- ・フィッティングボードを実装する。

○大ホール脇南側 新設通路（詳細は p 1258 参照）

- ・中間階客席用エレベーターと、エレベーターに至る通路を整備する。

○授乳室（詳細は p 1287 参照）

- ・市が推進する「安心して子育てができる環境整備」の一環として 2 階 A 階段の下を活用して授乳室を整備する。
- ・おむつ交換台(備品対応・別途)を 8 台設置できるスペースを整備する。
- ・男性も入室する想定としていることから室内から施錠できる授乳個室を 2 室整備する。
- ・授乳個室は、ソファ、荷物台、おむつ交換台（全て備品対応・別途）および個人のベビーカーが楽に置ける広さとする。
- ・共用スペースに流し台（温水器付）を実装する。
- ・調乳機、ゴミ箱の設置スペースを確保する。
- ・調乳機は故障した場合等に速やかに交換できるよう備品対応とする。
- ・幼児用トイレを 1 ブース整備する。
- ・既存外壁レリーフは市が所有する別の施設に移設する予定である。

【管理ゾーン】

○主催者控室

- ・室内レイアウト変更は什器備品工事で可能と考えられるため、内装改修は行わない。

○映写室 →映像調整室

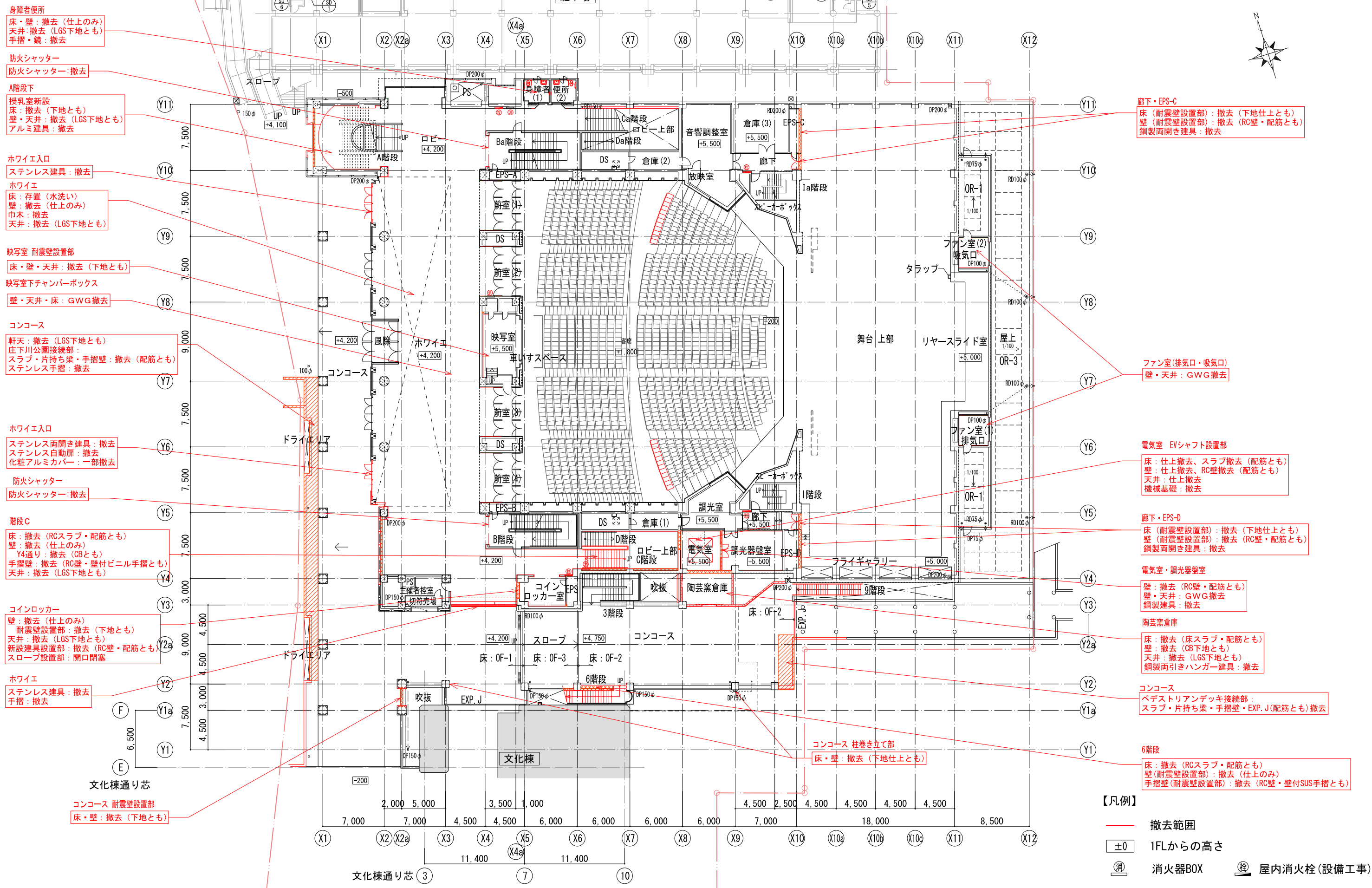
- ・「映写室」は「映像調整室」として全面的に内装を更新する。

○大ホール南側 調光器盤室及び電気室 →1 室化

- ・中間階客席用 EV の新設に伴い、1 室として整備する。

○大ホール南側 陶芸窯倉庫 →撤去・吹抜化

- ・現状の陶芸窯倉庫を撤去解体し、吹抜とする。



5) 3 階平面改修計画

【耐震壁】

○必要ヶ所に鉄筋コンクリート造の耐震壁を追加する。その他詳細は基本設計図に拠る。

- ・ X 1 通り。展示室ラウンジの Y4~Y5 間。厚さ 40 cm
- ・ 北西コーナー A 階段廻り 3 方。厚さ 40 cm
- ・ X2 通りホワイエへのエントランスの両脇。厚さ 40 cm
- ・ X3 通り多目的室ロビー～展示室 2 間。厚さ 30 cm
- ・ X4 通りホワイエ～大ホール客席背面 D S 間。厚さ 40 cm
- ・ X10 通り E P S、管理用階段、スピーカーボックス側
- ・ Y4 通りフライタワーの外壁の外側（3 階～5 階まで通し）
- ・ Y5 通り大ホール側壁内 X6～8 間

【観客ゾーン】

○ホワイエ（詳細は p 1351 参照）

- ・天井は下地、仕上とも更新する。特定天井以外の天井の下地は在来工法とする。
- ・壁の既存磁器質タイルは撤去し、天然木の化粧壁に更新する。
- ・ビニルシートの既存床は存置する。

○客用便所（詳細は p 1326 参照）

- ・内装、設備を全面更新する。床は湿式から乾式にする。大便器は全て洋式とし洗浄便座付きとする。
- ・衛生器具の個数は、衛生器具学会基準のサービスレベル 1（待つことが少ない良好なサービスレベル）とする。
- ・女子便所に、大型ブース（ベビーチェア、フィッティングボードを実装）を 1 ブース設ける。パウダーコーナーを 3 ブース設ける。便所内にベビーベッド 1 台を実装する。
- ・男子便所に、大型ブース（ベビーチェア、フィッティングボードを実装）を 1 ブース設ける。便所内にベビーベッド 1 台を実装する。

○多目的室（詳細は p 1341 参照）

- ・現在の多目的室の天井は、法律で定められた特定天井の要件を満たしていないため改修を行う。
- ・壁面の化粧モールは存置し現内装デザインを可能な限り継承する。老朽化部分については補修する。
- ・天井改修に合わせて床仕上も更新する。壁面の化粧モールは存置し老朽化部分については補修する。
- ・壁クロスの張替えを行う。
- ・床カーペットを更新する。
- ・主要建具を意匠性と遮音性を備えた防音ドアに交換する。
- ・大ホール～多目的室間の遮音対策工事を行う。

○多目的室ロビー（詳細は p 1341 参照）

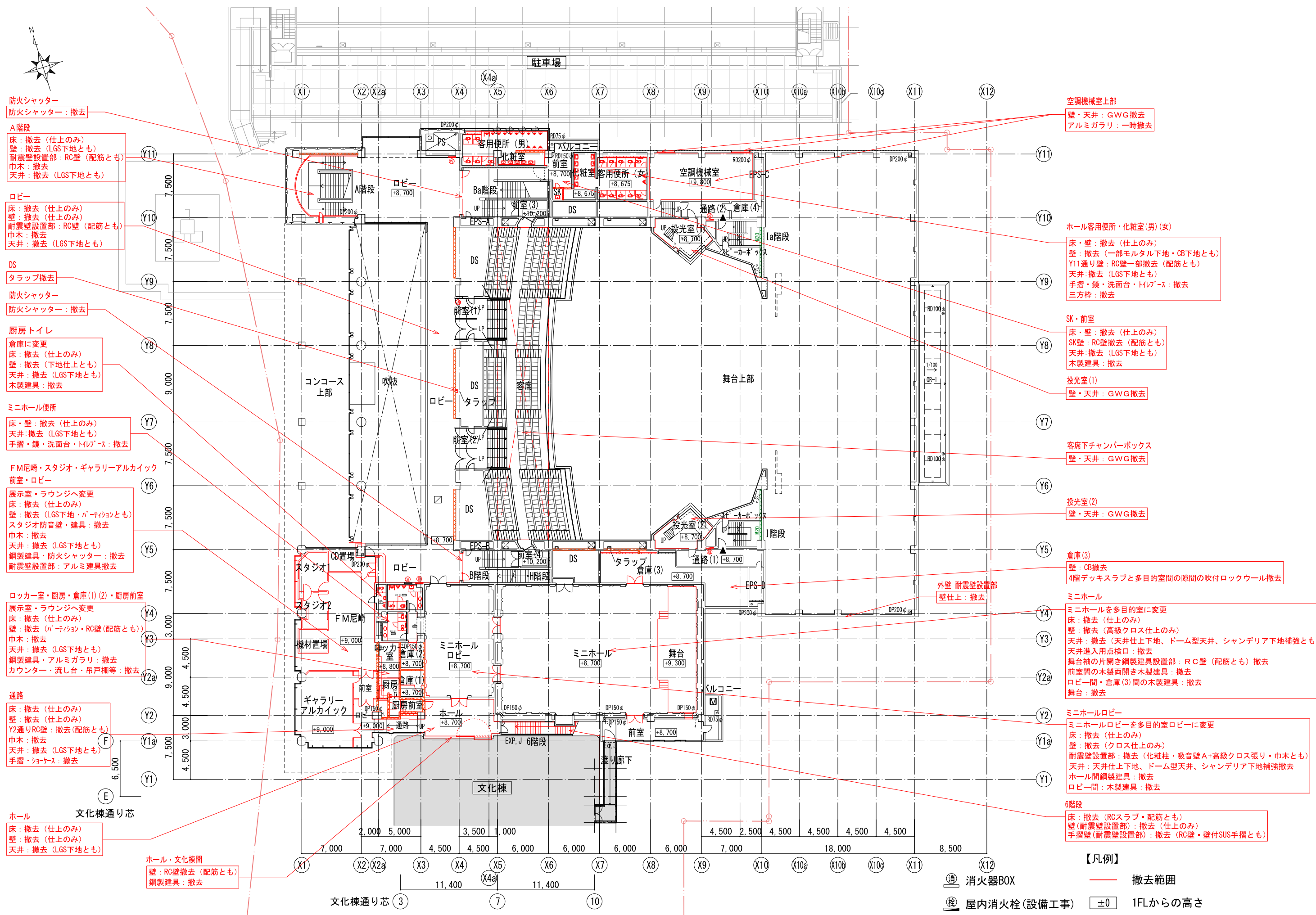
- ・当該室の天井は特定天井には該当しないが、多目的室との意匠的な調和を図るため改修を行う。
- ・壁面の化粧モールは存置し現内装デザインを可能な限り継承する。老朽化部分については補修する。
- ・壁クロスの張替えを行う。
- ・床カーペットを更新する。
- ・主要建具を意匠性と遮音性を備えた防音ドアに交換する。

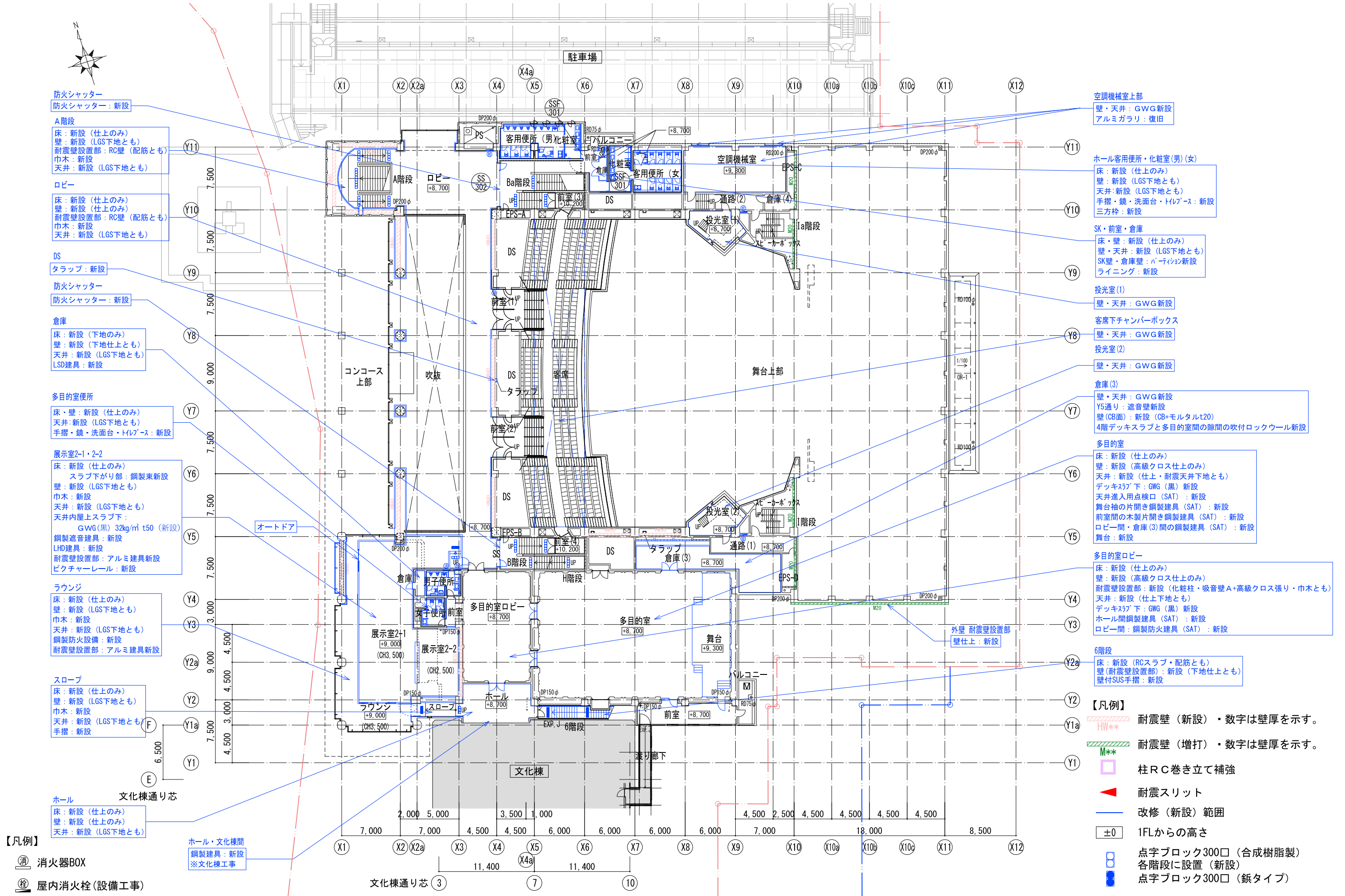
○多目的室ロビー便所（詳細は p 1341 参照）

- ・多目的室で開催されるイベントへの参加者専用トイレは存置し内装を全面改修する。
- ・設備を全面更新する。床は湿式から乾式にする。大便器は全て洋式とし洗浄便座付きとする。

○展示室 2（詳細は p 1324、p 1327 参照）

- ・テナント内装を全て解体撤去し、展示室 2 として整備する。
- ・主に白髪一雄記念室として使用する。
- ・展示室という性格上、来館者の出入りが頻繁にあるため恒温恒湿は要求されない。
- ・展示室空間の温度変化を最小限にするため、今回工事にて屋根と床のスラブ下断熱強化を行う。
- ・天井高は、メイン展示室は CH4500 を確保する。サブ展示室は構造上の制約から CH 2500 とする。
- ・展示室には自然光が入らない構造とする。
- ・展示室への入室にあたっては「市民交流ホール」から大きく廻り込む導入通路を設けることで、ざわつきが展示室内に伝わらないよう配慮する。また、ホワイエとの界壁は遮音壁（50db~60db 程度）として展示室内の静穏性に配慮する。
- ・展示室 2 専用の管理カウンター（※備品対応・別途）のスペースを確保する。
- ・メイン展示室に可動展示パネル 4 枚を実装する。
- ・1 WAY とすることによって混雑を緩和できる動線計画とする。管理カウンターでの入場チェックの後、庄下川公園を見下ろせる導入通路を経て展示室に入場し、展示作品を鑑賞した後、管理カウンターから目視できるドアから退場できる順路を設定する。





(2) 大ホール改修計画

1) 基本的な考え方

- 現在の大ホール天井は、法律で定められた特定天井の要件を満たしていないため改修工事を行う。
改修にあたっては、現状の音響性能を維持することを大前提とする。
音楽ホールの改修において「現状と同じ音響性能」を担保するために重要なことは「現状と同じ音響環境」とすることである。よって、改修方針として以下の3点に留意する。
 - 1. 形状 : 改修後のホール天井は既存の天井と同じ形状とする。
 - 2. 材料 : 改修後のホール天井は既存の天井と同一材料で同じ厚さとする。
(同一材料が現存しない場合、同じ面密度の材料を選定する。)
 - 3. 静寂性 : 空調設備騒音は既存レベル (NC-20) 以下とし、静けさを確保する。
- 大ホール客席椅子は 2016 年に現在のものと交換された。また客席の床は竣工当時、ビニルシートであったものがカーペットに交換された。この2点だけでも、厳密にいうと竣工当時の音響性能からは変化しているのだが、現時点の音響性能を「正」として(竣工当時の状態に復元することはせず)基本設計を行う。この客席椅子とカーペットは存置し改修後も使用する。
- 改修工事完了後、大ホールの音響性能が維持できていることを客観的に確認・検証するために、基本設計において現況の音響測定(残響時間・周波数特性・エコータイムパターン観測・空調設備騒音・遮音性能(大ホール~多目的室))を実施する。
- 本基本設計における大ホールの客席天井の構造形式は、「総合文化センター耐震化等整備プラン検討業務(2023年6月)」における「特定天井改修の方向性」の結果を踏まえ、「準構造天井」とする。

2) その他の留意事項

- 大ホールの客席上部屋根は、ホール棟の耐震改修において、(特定天井の耐震化改修とは関わりなく)鉄骨フレームを補強する必要がある。但しシーリングスポット室、キャットウォークは存置したまま施工可能である。
- 大ホールの客席屋根は、竣工当時のアスファルト防水と押えコンクリートを残したまま、2010年に塩化ビニル防水シートを被せる防水改修工事が実施されている。前記の屋根を支える鉄骨フレーム補強については、竣工当時の押えコンクリートは取り除かず、存置したままを荷重条件とした。これは、大ホール屋根の遮音性能および断熱性能の維持のためである。
- 側壁には吸音スリットが設けてある。スリット壁の背後には空気層が設けてあり吸音用グラスウールが貼られている。これらは粉塵や湿気の吸収による経年劣化と吸音率低下が進行しているので、撤去し湿気を通しにくいガラスクロスで包んだグラスウールボードに更新する。



大ホール特定天井耐震化・・・建築：準構造天井+仕上材は現状と同等品で復旧（天井下地は構造図による）
※現況仕上げ材にある石綿について、改修後はアスベストを含まない仕上げ材とすること。

